

臨時代理報告第 1 1 号
事務局職員の人事について

事務局職員の人事について、鳥栖市教育委員会の権限事務の一部を教育長に委任し、又は臨時に代理させる規則第 4 条第 1 項の規定により臨時代理したので、同条第 2 項の規定により報告する。

令和 6 年 8 月 2 1 日

鳥栖市教育委員会
教育長 佐々木 英利

事務局職員の人事異動の概要について

- 1 人事異動の時期 令和 6 年 8 月 1 日
- 2 異 動 職 員 数 転入者 1 名
- 3 人事異動の内容 下記のとおり

【教育総務課】

入		出		異動後
主事	天瑞山 亮子			